

令和5年度大隅地域入退院支援ルールに係る医療・介護合同会議(報告)

○日時: 令和5年12月22日(金) 14時～15時30分

○場所: 鹿屋市中央公民館 集会室

○開催形式: 参集形式

○出席者: 病院担当者 20機関(22名)

ケアマネ代表者 14事業所・地域包括支援センター(15名)

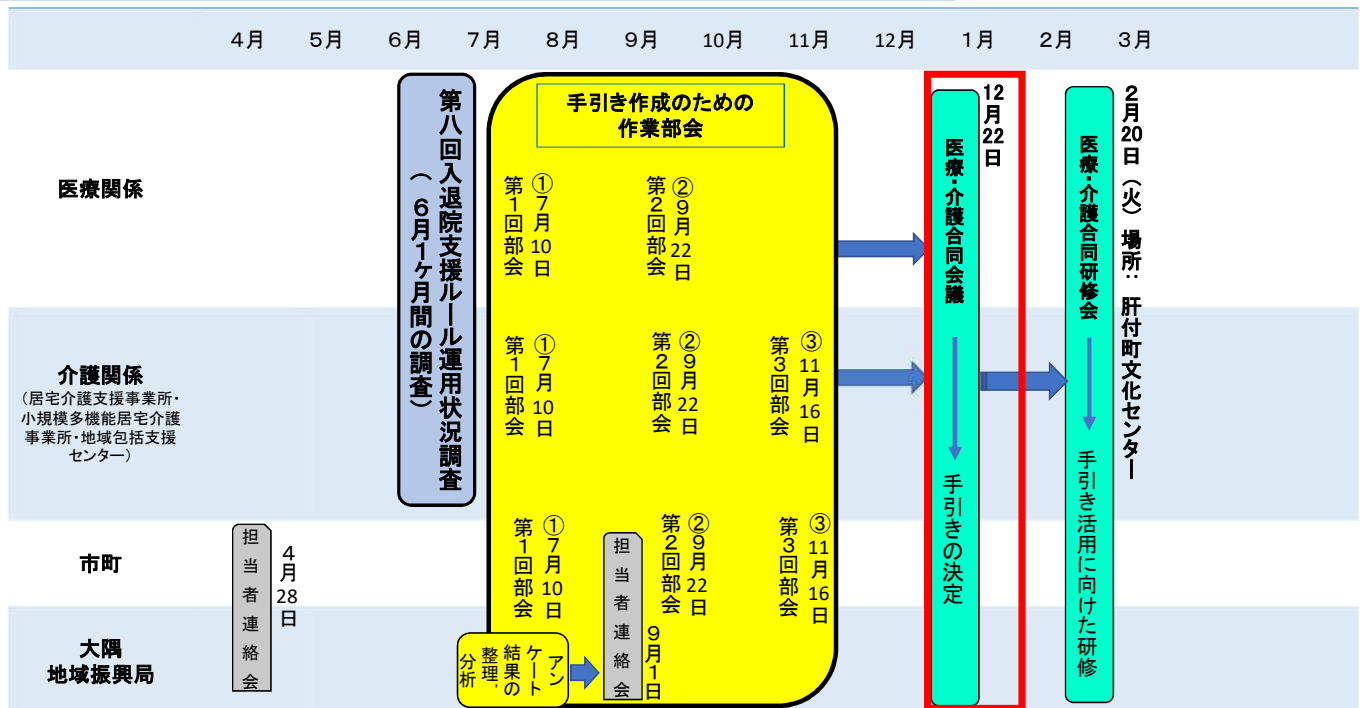
行政 8市町(10名), 大隅地域振興局健康企画課 6名

計53名

○会次第:

- 1 開会
- 2 大隅地域入退院支援ルール手引き(案)作成について(報告)
- 3 協議
- 4 今後のスケジュール
- 5 閉会

令和5年度 大隅地域入退院支援ルールのスケジュール



【協議事項一覧】

手引き案 ページ	協議番号	協 議 内 容
P 2	1	入院前及び入院時の情報の共有について 1-①入院時情報提供シートの受理方法について 1-②情報提供の手段としてメールを追加することについて
P 3	2	担当ケアマネがわからない場合の市町への照会について
P 4	3	退院支援の開始の連絡時期の目安について
P 4	報告	他院へ転院する場合の対応について
P 6	4	退院支援の開始にあたり、病院担当者から居宅介護支援事業所等へ連絡する内容について
P 8	5	介護サービス利用が必要な方への退院支援の具体的な手順について

協議 1 入院前及び入院時の情報の共有について

- ①入院時情報提供シートの受理方法について
- ②情報提供の手段としてメールを追加することについて

①について【病院担当者】から提案

- 可能な限り持参を希望
- 色々な理由で来院できない場合、FAXで送付して欲しい。
(理由)
 - 顔を合わせた面談をすることで安心した退院支援につながる。
 - 対面にて面接することで介護支援連携指導料を算定できる場合もある。

上記を受けた【ケアマネ】からの回答

- なるべく持参し顔の見える関係構築につとめる。

②について【ケアマネ】から提案

- 提供の手段に“メール”を追加してはどうか。
- 参加医療機関窓口一覧にメールアドレスの掲載を希望する。

上記を受けた【病院担当者】からの回答

- メールは医療機関によって対応の可否が異なる。

<決まったこと>

- 可能な限りケアマネ等が医療機関に持参し、顔の見える関係の構築につとめる。
- メールでのやりとりが可能な医療機関には、メールアドレスを提供していただき参加医療機関窓口一覧に掲載する。

協議 2 担当ケアマネがわからない場合の市町への照会について

【病院担当者】から提案

- 市町へ電話で問い合わせる際に、以下について情報提供して欲しい。
 - ①要介護認定の有無
 - ②要介護認定を受けている場合は、契約している居宅介護支援事業所名等加えて介護認定部署の職員と情報共有をお願いしたい。

上記を受けた【行政】からの回答

- 問い合わせがあれば、「病院の窓口一覧」に記載の電話番号に折り返す形での回答を徹底する。
- 提案のあった①、②の情報提供は可
- ただし、現在も契約継続しているかは確認困難のため、各事業所に確認をお願いしたい。
- 手引き完成後は、職員間の情報共有や引継ぎをしっかり行いたい。

左記について【病院担当者】から質問

- 急性期の病院でも、“折り返しの回答”で問題ないのか。

上記について【病院担当者】から回答。

- 病院担当者①：折り返し電話をする形で問題ない。
- 病院担当者②：折り返しの回答でも良いが、救急搬送の患者の場合で、急ぎ情報が欲しい場合もあるので速やかな返答が助かる。

<決まったこと>

- 市町から病院担当者へ情報提供する内容は、
 - ①要介護認定の有無
 - ②要介護認定を受けている場合は、契約している居宅介護支援事業所名等
- 行政から病院担当者へ情報提供する際は、電話を折り返す形を原則とする。
- 確認・回答をなるべく早くするようにつとめる。
- 行政内での職員間の情報共有や引継ぎを徹底する。

協議 3 退院支援開始の連絡時期の目安について

【病院担当者】から提案

- 具体的な日数は記載せずに「速やかに」との記載を希望。

(理由)

連絡時期の目安については、ケースによって状況が異なる。

上記を受けた【ケアマネ】からの提案

- 目安として「概ね7日までに」との記載を希望。

(理由)

本人・家族との面談や退院前カンファレンスへの参加を経て情報収集、アセスメントを行い、ケアプラン原案の作成や事業所との連絡調整を行っており、スムーズなサービス提供には一定の日数が必要。

上記を受けた【病院担当者】からの意見

- 新人のケアマネや相談員がマニュアルとして参考にするを考えると、日数が記載してある方が指導もしやすい。数字がある方がよい。
- 当日や翌日などの急な退院のケースも多い。医療機関として急な退院は避けられないので、日数は「原則」として欲しい。
- 急な退院を依頼することが多い、せん妄や認知などが影響することも。ルールには極力則る、ということで日数の記載はあっても構わない。

上記を受けた【ケアマネ】からの意見

- 急な退院があることも理解している。

<決まったこと>

- 退院支援開始の連絡時期の目安として「概ね7日までに」と記載

報告：他院へ転院する場合の対応について

上記について【ケアマネ】から報告

- 患者が転院する場合、転院先の医療機関へ入院時情報提供シートを提供することについて、特に同意を得る必要はない。
- 病院の退院時看護サマリーで情報提供される場合は、担当ケアマネの氏名や連絡先も情報提供して欲しい。

協議 4 退院支援の開始にあたり、病院担当者から 居宅介護支援事業所等への連絡する内容について

上記について【ケアマネ】からの提案

- 病院から連絡をいただく内容として、①退院予定日、②退院前カンファの日程調整を希望。
- 加えて、患者の経過や状態として③ADL、④疾患名、⑤治療状況、⑥入院中の状況、特に、介護認定に必要な認知機能の情報提供も希望する。
- 上記の内容を踏まえてケアプランの作成、退院日から必要な支援の調整を行う。

左記について【病院担当者】から回答

- 左記内容について連絡することを同意

<決まったこと>

病院担当者からケアマネ等に情報提供する内容は以下のとおりとする。

- ①退院予定日
- ②退院前カンファの日程調整
- ③ADL
- ④疾患名
- ⑤治療状況
- ⑥入院中の状況（特に、認知機能の情報）

協議 5 介護サービス利用が必要な方への退院支援の手順について①

上記について【病院担当者】から流れの説明

- ア 退院前の情報収集
- イ 退院前カンファレンス
- ウ 退院時の支援・調整にかかる介護報酬・診療報酬加算
- エ 退院時看護サマリーの提供

※退院支援情報共有シートの内容が包含される場合は、退院時看護サマリーをもとに情報共有を行うこともある。

上記を受け【ケアマネ】からの要望及びその後の流れの説明

- 積極的なカンファレンスの開催を希望する。
- 病院担当者と協議の上、必要であればケアプランの写しを提供する。
- 外来通院になった後も継続した連携を希望。

左記を受け【病院担当者】から質問

- 退院前の情報収集について情報共有シートは使用せず、電話等口頭で行うことが多いが、シートを使用した方がいいのか。退院前に情報共有シートが完成していない、退院日に渡すことが多い。

【病院担当者】から他医療機関の状況を情報提供

- 看護サマリーを渡すケースが多い。相談員から看護師に声かけをし、早めの看護サマリー作成につとめている。
- 特に介護認定新規申請者については、口頭での情報共有は大変なので、情報共有シートが役立っている。

協議 5 介護サービス利用が必要な方への退院支援の手順について②

退院前の情報収集にあたって情報共有シートを使用することについて【ケアマネ】から回答

- 急な退院時は口頭での情報提供でも助かる。
- 情報共有シートは必ずしも病院側が作成せず、聞き取りで項目を補うこともある。退院時看護サマリーの中に追加してもらうことで補完できる面もある。

【病院担当者】及び【ケアマネ】の意見交換を受けて【行政】からの提案

- ケースによるとは思うが、手引きの中では「退院支援情報共有シート」を原則、目標として作成する旨の記載で良いのではないか。
- 急な退院や日ごろから連携している場合は、口頭での情報共有とする。

<決まったこと>

- 手引き(P 8)に記載の退院支援の手順に沿って、退院支援を行う。
- 退院支援情報共有シートについては、原則作成し、その内容に基づいて情報共有することとするが、急な退院等作成出来ない場合は口頭での情報共有を行う。
- また、「退院時看護サマリー」を「退院支援情報共有シート」にかえて情報提供する場合は、退院支援情報共有シートの内容が包含されるよう意識して作成を行うこととする。

その他

【ケアマネ】からの要望

退院前カンファレンスの開催について

- 本人・家族の思いをケアプランにのせるので、直接会って本人の思いを確認したいが、入院中に一度も本人に会えずに退院してくることが多い。現在は、電話等で相談員を通して本人の思いを確認している。

⇒ **本人含めたカンファレンスの開催を希望**

左記について【病院担当者】から回答

病院担当者①：本人を含めたカンファレンスは実施していない。感染症の流行が影響し、面会中止の中ではカンファレンスの開催は厳しい。状態確認のため、ケアマネが少人数で来院することには対応している。

病院担当者②：基本的には感染状況から面会制限がある。感染対策をしたうえで、面談可、カンファレンスも本人や家族を交えて実施している。

病院担当者③：患者・家族・事業所・コメディカルを交えて退院時（病棟には入らない形で）にカンファレンスを実施している。ケアマネが個別に来院されることには対応している（リハビリの様子、病状説明など）